

夏季の軽装について

平成17年4月28日
閣僚懇談会申合せ

地球温暖化防止及び省エネルギーに資するため、夏季においては、政府全体として軽装での執務を促すこととする。

1. 6月1日から9月30日までの期間、外国賓客の接遇、表彰式等の格別の公式行事への出席等やむを得ない場合を除き、原則として軽装で執務しても差し支えないものとする。
2. 軽装とは、ノーネクタイ、ノー上着をいう。ただし、社会常識を逸脱しないよう節度を保つものとする。
3. 軽装の励行について広く理解を得よう努めることとする。



軽装を呼び掛ける北側国土交通大臣

国土交通省では、地球温暖化の防止及び省エネルギーに資するために、夏季の軽装についての取り組みを行っています。

本年2月に京都議定書が発効し、我が国における温室効果ガス排出量の6%削減が法的拘束力のある国際約束となりましたが、この約束を確実に達成するために必要な措置を定めるものとして、4月28日に京都議定書目標達成計画が閣議決定されました。

閣議後、引き続き行われた閣僚懇談会では、地球温暖化防止及び省エネルギーに資するため、夏季の軽装について申し合わせがなされ、政府全体として、この取り組みを行うことが決定されました。このことを受け、北側大臣より、夏季軽装の励行の徹底について指示があり、国土交通省においても積極的に実施することとしました。

本省においては、6月1日から9月30日までの軽装実施期間とし、さまざまな取組みを行っています。主なものとしては、来省の皆様在省として軽装に取り組んでいることを広く認識していただく



積極的に軽装に取り組んでいる国土計画局総務課参事官室の皆さん



国土交通省もクールビズ

国土交通省における夏季軽装への取り組み

総合政策局

環境・海洋課
国土環境・調整課



国土交通省職員による 軽装モデルコレクション



気象庁総務部総務課
業務評価室 深畑さん



気象庁総務部人事課
岩城さん



気象庁総務部人事課
厚生管理室 吉田さん



航空局監理部国際航空課 富永さん

め、「軽装励行中」の看板を作成し、庁舎入口に掲示しているほか、簡易ポスターを用意し、職場や会議室、各階の掲示板への貼付を行っています。

また、職員が軽装での仕事に不安を感じないように、来省の皆様に対応する際などに付ける、軽装であることにお断りを入れる意味をこめた、「夏の軽装実施中」という内容を表示したクリップバッジやストラップ用の台紙を用意し、利用を呼びかけています。さらに関係団体等へ文書を発出し、国土交通省で夏季軽装励行を行っていることをお知らせするとともに、来省時には可能な限り軽装でお越しいただくよう呼びかけも行っていきます。

今後の予定としては、真夏の暑い日に、ヒートアイランド対策として庁舎周辺において、職員が軽装姿で打ち水を一齐に行うイベントを企画していきます。

なお、これらの「国土交通省における『夏季軽装』の取組」は国土交通省ホームページに掲載しています。
<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/keisou/top.html>

このような取組を通じて、来省される皆様や職員の軽装への理解を深めることにより、夏季においても快適でさわやかな職場を広げ、ひいては環境にやさしい社会の実現を目指して今後ともこの取組を進めてまいります。



住宅局住宅資金管理官室 合田さん



総合政策局政策課 川延さん



大臣官房地方課 塚田さん



住宅局総務課 杉田さん